

第 6 回 議会改革推進委員会 会議録

開催日	平成 23 年 11 月 7 日 (月)
会議時間	午後 1 時 30 分 ~ 午後 2 時 50 分
開催場所	第 1 委員会室
出席委員等	[委員長] 押尾 豊幸 [副委員長] 伊藤 壽子 [委員] 石渡 康郎, 上ノ山 博夫, 村田 穰史 岡村 芳樹, 中村 孝治, 小須田 稔 [ワザバ] 萩原 陽子, 森野 正
欠席委員等	なし
委員外委員	なし
説明のため出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[書記] 向後 昌弘, 齊藤 雅一
協議事項	(1) 予算、決算審査特別委員会の運営方法について

【決定事項】

- (1) 今回提案した予算・決算特別委員会運営方法（正・副委員長取りまとめ）に基づき、会派内で「従来方式の見直し」と「分科会方式（全議員参加）」のどちらを選択するのか検討し、次回開催日までに報告する。
- (2) 内容の修正提案等がある場合、11月11日（金）までに議会事務局へ提出する。
- (3) 次回日程
平成 23 年 11 月 21 日 (月) 午前 10 時 00 分

【報告事項】

これまでの協議経過を踏まえ整理した運営方法について、委員長より報告。なお、質疑時間や分科会の設置数等については、未協議であり、目安として記載している旨の報告がされた。

- (1) 従来方式の見直し
 - ・ 審査期間は 5 日とする
 - ・ 無党派議員から代表者を 1 名選出する
 - ・ 議会招集後、全議員で総括的な審査を行う。なお、質疑は事前通告制とする
 - ・ 個別事業に対する審査は、部局単位で、3 日間で実施し、最終日に討論、採決を実施する。
- (2) 分科会方式
 - ・ 審査期間は 6 日とする
 - ・ 全議員が委員となり、いずれかの分科会に所属する
 - ・ 「総務」、「文教福祉」、「経済環境・建設」の 3 分科会を提案する
 - ・ 審査初日に、全議員で総括的な審査を行い、個別事業の審査は分科会で実施する。なお、総括的な審査における質疑は、事前通告制とする。
 - ・ 委員会最終日に分科会座長が報告し、討論、採決を行う

【委員意見】

(従来方式の見直し)

- ・従来方式の見直し案は、無党派議員の質疑機会が確保されていることから、十分な審議が可能と考える。
- ・従来方式で実施する場合、今以上に審議時間を確保するため、部局ごとの審議時間にメリハリをつけてもらいたい。

(分科会)

- ・全議員が予算・決算に対し責任をもつ必要があることから、全員参加可能な分科会方式にて実施すべき。
- ・予算、決算を審査する機関は、将来的に常任委員会として設置するのが望ましいことから、党派ごとに委員を選任し、特別委員会が分科会に審議を付託すべき。
- ・最終日に審査不十分と思われる案件を再度審査(質疑)する場を設けるべき。
- ・予備日は確保すべき。日程的に難しい場合は同時開催もやむを得ない。
- ・全ての議案を十分に審査する必要があるため、分科会を同時進行で行うのではなく、傍聴の機会を確保すべき。
- ・所属していない分科会外の委員発言について、時間がある場合は委員長裁量で認めるべき。

(その他)

- ・時間制限がもっとゆるやかであれば、今以上に活発な意見が可能となる。
- ・審議時間は一律2時間とすべき。

以上のとおり会議録を作成し、ここに署名する。

委員長 押尾 豊幸